

長 方 南

萩藩参勤交代の行程

—瀬戸内海通行から中国路通行への移行—

はじめに

中国・九州地方諸大名の参勤交代ルートは、大坂以西は瀬戸内海通行が主であったが、次第に中国路（山陽道）の利用が増えてくる。たとえば『福岡県史』には、福岡藩は江戸時代前・中期には大坂まで海路通行をし、後期には関門海峡周辺のみ船を利用することが紹介されている^①。また、佐賀藩においても、この時期に中国路通行への移行が確認できる^②。藤澤晋氏によれば、中国路通行の大名は正徳期から増加し、安永期にほぼ安定する^③。

ところで、萩藩の参勤交代については、領内での参勤交代の動向、宿駅や街道の詳細は、『歴史の道調査報告書』などで明らかにされている。また、田村哲夫氏による参勤帰国動静一覧^④がある。しかし、どのようなルートで萩と江戸を往復したかについてまとまつたものはない。

当館所蔵の毛利家文庫には、「参勤」および「下向」と題した文書群があり、発駕・着府の年月日だけでなく、日々の行程が記録されている。萩藩の参勤交代時における海路から陸路への変更、つまり瀬戸内海通行から中国路通行への移行は、享保一〇（一七二五）年を境としている。これは、参勤途中に起こった御供船の遭難事件と時期が一致

しており、このことがきっかけになつたと考えられる。「参勤」および「下向」は、貞享年間のものが最初であり、江戸時代を通じた参勤交代の行程の全容はつかめないが、移行期の動きを知る資料となる。この記録をもとに、萩藩の瀬戸内海通行から中国路通行への移行について考えてみたい。なお、地名は、引用箇所を除いて、現在の表記とした。

一 享保年間中頃までの参勤行程

慶長五（一六〇〇）年、関ヶ原の戦いの後、輝元が隠居し秀就が家督を継いだ。しかし、輝元は幼少の藩主秀就に代わり、頻繁に伏見や江戸に行つてゐる。慶長一七（一六一）年十二月、秀就是萩城を発し、翌年一月に徳川秀忠に謁見した。そして、大坂の陣を経て徳川支配体制が固まつた元和元（一六一五）年以降、ほぼ一年おきに参勤をしている。萩藩における隔年の参勤交代は、武家諸法度への明文化によつて参勤交代が制度として確立した寛永期以前から始まつていた。秀就の死後家督を継いだ綱広は、参勤・下向共、三田尻～大坂間を船で往来している。⁽¹⁾

毛利家文庫「参勤」および「下向」の記録が始まる貞享年間は、綱広の次、吉就の代である。以下、一般的な行程を概観するために、参勤時のみ絞つて享保一四（一七一九）年までの二十一回の行程をまとめたのが表1である。ただし、表中の地名は実際に宿泊したところであり、出発前の予定地ではないことに留意する必要がある。また、図は表1中の主な宿泊地を示したものである。

瀬戸内海を利用していたこの時期の萩藩における一般的な参勤行程を概観すると、次のようになる。

○萩～三田尻

・四月中参勤の場合、三月上旬に萩を発つ。発駕日は旅の安全を願い、吉日を選んだ。例えば元禄一〇（一六九七）年の記録には「御発駕御日取之事」として、次のような記述が見える。

「一 閏二月朔日滿願寺御城可罷出之旨、御手廻頭児玉民部より差紙を以被召出、於記録所民部申渡候ハ、三月始ニ御発駕被遊儀条御日並相考差出候様、扱又御首途之日次をも考申出候様ニと申渡候事

一 右之通ニ付満願寺早速御日並相考書付記録所江持參、国司与三兵衛江相對二月朔日吉日之通申出候」
発駕前後も、萩・山口・三田尻の各社寺に海陸通行の安全祈願を行つてゐる。

・山口で一泊、三田尻では、支藩からの使者や近辺に知行地を持つ藩臣への御目見などで、一～二泊する。

○三田尻～坂越・室津・大坂（瀬戸内海通行）

・出港後は、上関から周防大島の南沖を通り、能美島南端から蒲刈へ向かう。その後は、山陽沿いに東進する。乗船した夜は、道中の安全祈願と慰労を込め、舸子を含む全員に酒を振舞う。夜は風波を避け繫船し、船中泊をする。航行中、自國領内では代官や庄屋から、他国領内では藩主の使者や代官から挨拶や献上品を受ける。献上品には、粕漬・生魚・菓子・茶などがあり、これらは航行中の食料を兼ねていたのであろう。

・大坂まで船で直行した場合は、河口で川船に乗り換え、藩邸に入つた。中国路通行の際は、尼崎から川船に乗り換え、大坂の藩邸に入るコースを採る。

○大坂～京都

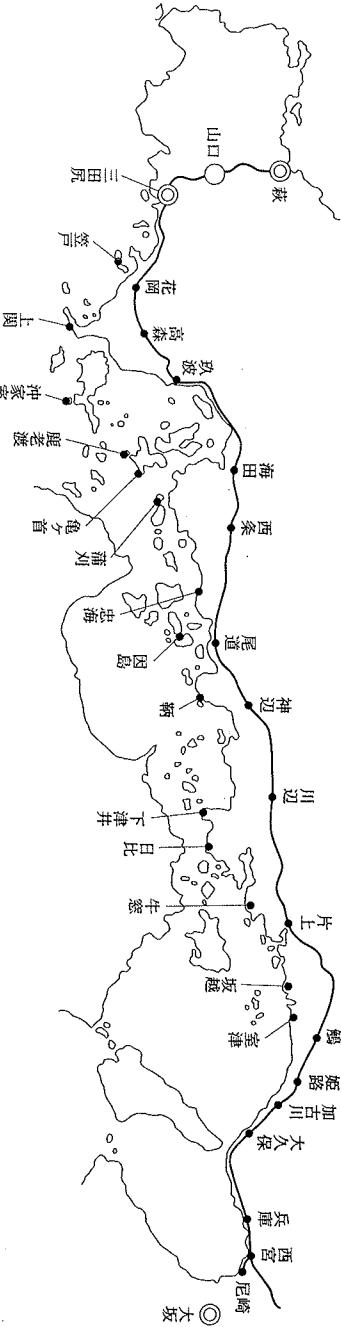
・大坂からは川船に乗り、淀川を遡る。途中、枚方に繫船するなど、半日から一日近くかけて淀川を上つて萩藩参勤交代の行程（南方）

萩藩参勤交代の行程（南方）

表1：萩藩の参勤行程および宿泊地（貞享4年～享保14年）

注1：行程中の目標は、その宿泊地を発した日を除く。
注3：行程中の「—」は宿泊せずに通過、「—」は行程

注2：網掛部分は、川渡しゾトで記載する。表す。



萩藩参勤交代の行程（南方）

伏見に着いた。夜大坂を発ち、翌日午前中に伏見に着く日程を探る場合も多かつた。

吉就や吉広の代は、京都に立ち寄る時と、伏見から山科を通り大津へ抜ける時があつたが、京都での宿泊はほとんどない。京都立ち寄りの際には、非番の供や大備はそのまま大津へ移動し、一部の人数で藩邸に入り所司代や公家に挨拶をしている。吉元以降、京都に一泊する行程になつていつたが、予め幕府への届け出が必要であつた。

○京都～江戸

草津と宮の間は、東海道を通るルートと、美濃路へ廻るルートの二通りがある。この時期の萩藩は、東海道を利用していた⁽¹⁾。宮から江戸までの東海道の難所は、川越えである。特に大井川の出水には、何度も滞留を余儀なくされている。元禄二（一六八九年）には、「大井川出水のため先々込み合い」、見付で様子見をし、日坂では木下右衛門一行と同宿をしている。また、正徳三（一七一三年）には金谷で2日間滞留している。

江戸には、およそ三十日かけて到着した。この間発駕から着府まで、飛脚を使って、国元や大阪・江戸藩邸と頻繁に連絡を取り合う。

当時は海陸に関わらず不安定な旅行であり、「四月中」の参勤のためには、三月初旬に萩を発し四月初旬には着府するという、余裕を持たせた日程が組まれていた。特に、海上交通は発達しつつあつたとはいえ、帆と櫓による航行は天候次第であり、日程の予定が立てにくいものであつた。各藩にとつては、藩主の安全のためにも絶対に無理な航行はできなかつた。

ちなみに、予定と実際の両方の日程が記録されている「宝永二年御参勤御道中御船中記録」を挙げておく。（比較

のため、上下に並べた。上段が当初の予定、下段が実際の行程）

「御宿付之事

五月一日萩御発駕

同四日 三田尻御乗船

五月十四日

室 御休 姫路

加古川 大蔵谷

兵庫 西宮

五月十七日同十八日

大坂 十九日淀舟二御召立

同廿日

伏見 京

大津 草津

石部 土山

関 石薬師

桑名

（三六ページ※から続く）

五月二日萩御立 山口二御宿

同三日 三田尻御宿 同四日同所御乗船追付御出船被遊

候

同十三日室之津御着岸陸御止宿

五月十四日

加古川 大蔵谷

十五日 兵庫 西宮

十六日 大坂 十七日御逗留

十八日之晚淀舟二召候

五月十九日

伏見 京

甘日 大津 草津

廿一日 石部 土山

廿二日 関 石薬師

（次ページ上段へ続く）

宮	大浜	廿二日 桑名
赤坂	二川	廿四日 宮
荒井	浜松	廿五日 赤坂
見付	掛川	廿六日 浜松
鳴田	丸子	廿七日 金谷
江尻	吉原	廿八日 岡部
三嶋	箱根	廿九日 沖津
小田原	大磯	卅日 沼津
藤沢	新宿	六月朔日 小田原
河崎		二日 藤沢
六月五日		三日 河崎
江戸		六月四日 江戸 御参府被遊候事

右之通ニ被成六月五日可被遊御参府との御事ニ而
御闕札役大番小嶋三右衛門を被遣候處、駅々段々
御^(合)候而、畢竟左之通り御宿被成六月四日被遊
御参府候事

※

例年四月被遊御参府候得共、今年者六月中被成御参府
候様ニとの御事ニ而如此候、去元禄十六年江戸御城地
震損御修復御手伝被成候御方ハ、いつれも当御参勤御
延引ニ被仰出候事」

さて、表1から、参勤においては享保一〇年を境に中国路通行となつてゐることが明らかである。しかし、三田尻
～大坂間全行程が、いきなり海路から陸路へ移行してゐるわけではない。次に、三田尻～大坂間の参勤交代時における通行を見ていく。

二 元禄～享保期における参勤交代時の瀬戸内海通行（二）

毛利家文庫「参勤」および「下向」から、吉広が初入国した元禄一〇（一六九七）年以降、享保一四（一七一九）年までの記録中、瀬戸内海通行の難儀に関する記述について拾い出してみた。まず、吉広の代を見てみる。

○元禄一〇（一六九七）年【参勤】

三月一〇日には、室津において地元の久兵衛⁽¹²⁾といふ者に、これから播磨灘渡海について「日和」を究めさせた。翌日、兵庫において「灘御渡海之為御祝御座船其外之御船頭并舸子共へ御酒」を遣わせている。多くの島があるため穩やかで風除けも可能な備前沖以西と違い、当時の播磨灘航行はかなりの困難を伴つたことがうかがえる。表1にある貞享四（一六八七）年時の室津～大坂間陸路通行は、悪天候のため急遽室津に上陸したのであつた。元禄四（一六九一）年にも、播磨灘を無事渡海したので「例年之通」舸子達に酒を振舞つてゐる記述がある。

○元禄一二（一六九九）年【参勤】

新御座船万寿丸で出港したが、室津で丸一日滞留となり、一旦は出船したもののが風と潮が悪く、再び戻つて萩藩参勤交代の行程（南方）

船頭中が詮議の結果、結局、室津から陸路通行となつた。

○元禄一三(一七〇〇)年【下向】

大坂を出船したが、五月一三日入港した兵庫で、天候が悪く滞留。一六日・一七日は両日とも出船後、西風が強く兵庫に戻らざるをえなかつた。結局五日間足止めを食い、今後順風になる保障もないのに、一七日晚、ついに室津まで陸路通行することになった。兵庫に残った御座船および御供の船は後発し、一行が室津に到着したその日に、無事入港した。例年、灘渡海後に振舞われる酒も振舞われた。

当時、播磨灘より西に行けば乗船可能という意識があつたということであろう。

○元禄一四(一七〇一)年【参勤】

室津において、諸船の船頭中を御座船へ召集し、翌日の灘渡海について詮議を申しつけた。それを受け、翌日室津に上陸した。

○元禄一五(一七〇二)年【下向】

大坂には立ち寄らず、伏見から山崎路を経由して中国路に入り、室津から海路帰国した。室津での乗船については事実のみ記されており、当初からの予定であつたらしい。

○元禄一六(一七〇三)年【参勤】

三月一〇日には、「⁽¹³⁾しは」において、東風が強く船のうねりがひどくなつた。吉広は、加判役宍戸丹波・当役宍道玄蕃ほか当番の御供衆と共に、加茂郡三津口村へ上陸した。当地の庄屋方で夕御膳をとつた後、船に戻つた。翌日も終日「押船」となり、「舸子とも精を出苦勞仕ニ付」、酒が振舞われている。

同一四日には「室御泊之筈ニ候処、牛窓御滞船ニ付室路御閔札相違、依之同所より先達横山勘兵衛室迄被差越御宿割被仰付候事」とあり、一四日に室津に宿泊の予約をしていたことがわかる。航海中は船中泊であるから、室津から陸行をする予定であつたことになる。

同一五日には「近年灘御不順ニ付、室路御通り被遊候、一入御参勤之時分ハ日数差詰候、依之於萩御儀定相極室路御閔札御うたせ被成候、御供人數諸沙汰旁委細御用所控有之候事」とある。室津上陸に変更した理由がここに見える。前回参勤まで三年連続「灘御渡海」が中止されたことで、日程への影響を懸念している。下向の時は、船に乗れば後は自国の三田尻へ帰るのであるから、日程の心配はそれほどない。しかし、参勤の時は事情が違う。将軍への「参観」が遅れることになる。また、大坂着の予定日が狂うと、それ以降の宿の予約変更・関札打替が必要となる。陸路でも前述のように、大井川の出水などで日程がずれることがある。しかし海路の方が、その可能性がより高いといえるであろう。

そのようなこともあってか、この度の参勤は、海路における急な予定変更を想定していた。三月一〇日には、次のような記事が見える。

「御船中より急ニ陸え御揚被成候節之御仕組

- 一 御座船ニも「太鼓貝吹き由に仕候ハハ、陸江御上り被成と相意得、兩岸閔御座船之左右え早速可寄事
- 一 御駕籠船者両岸閔を見懸、先達而陸江付、御駕籠上ヶ相待可申候事
- 一 御納戸御用物極別ニ急而用意仕置、岸閔寄次第入組可申候事
- 一 御座船より御召岸閔江御供仕乗組候人数

- 当番 記録所役
同 奥番頭役
当番 御配膳役
同 御納戸役
添肩衣役
- 当番之小姓衆筆頭より
当番之医者衆
当番 残御小生中
但残小生衆同道被仕乗組可被申候事
當番之 御判役
- 一 御召替之岸閔江乗組候人数
二 罷居可申候事
- 御直書壱人 (以下略)
- 一 陸御上り被成候御仕組當番衆を以兼而被仰付事之間、御目付衆より沙汰無之内諸艘共ニ□而銘々乗船
- 付 風波之時分其船難繫時者格別之事
- 一 夜中御上り被成候時分為用意御挑灯ろうそくを添四挺宛两岸閔江入置可申候事
(申略)
- 右仕組被仰付御供達之面々江三月十一日ニ此旨被仰渡候、御国江茂同日簡被差下、三田尻都合人児玉九郎左衛門江佐世主殿より沙汰相成候事
- この沙汰は、翌宝永元(一七〇四)年の下向記録中に「御船中より急ニ陸ニ御揚被成候節之御仕組、元禄十六御参勤之節於御船中被仰出、此度茂左之通ニ相心得候様ニと於江戸被仰出候事」とあるように、以後の危機管理のマニュアルとなつたようである。
- 宝永二(一七〇五)年【参勤】
- 白石にて一日間滞船。その間、当地の寺に参詣した。
- 宝永四(一七〇七)年【参勤】
三月一二日、大多府を出船したが、この時も予定変更を余儀なくされている。
「赤穂之辺より大巽風ニ相成、海上程近候得共、今日室迄御押渡可被成との儀ニ候得共、風強播州坂越之湊漕付候、御供船等者危茂有之候得共、瀬押渡一艘茂無子細彼湊へ入候、室へ者一里斗有之候得共風波強、明十三日に茂御越可被成日和難斗、依之坂越より明日御揚被成大坂迄陸地御旅行可被成」
これにより、「室之津迄自大坂参居候人馬、坂越江引越」という事態になつた。

以上が吉広の代の瀬戸内海通行についてである。当初は三田尻（17）～大阪間を海路通行していたが、次第に室津を乗・下船の地としていったことがわかる。吉広は、宝永四年十月一三日、江戸桜田邸で死去した。

三 元禄～享保期における参勤交代時の瀬戸内海通行（二）

吉広には継子がなかつたため、長府藩から吉元が本家に入つた。直後に吉広が死去したため家督を継ぎ、翌宝永五（一七〇八）年六月、初入国をした。

○宝永六（一七〇九）年【吉元初参勤】

萩を二月二一日に発駕。当初二月一日発の予定であつたが、実父の長府藩毛利綱元が、江戸で重病のため、幕府に願い出て予定を早めた。山口に泊まらない強行日程であつたが、二月二八日下津井にて風波が強く急遽上陸し、本陣に泊まつた。ここで、

「明日室御着之等候得共、其段難極、御日数差詰との事ニ候間、明日之天氣相次第二、当地より陸路御越可被成之由ニ而諸御用意有之」

と、予定の変更を検討した。出船不可能の場合、供を二手に分け、吉元一行は岡山から山陽路を通り、非番の一行は室津から上陸し、姫路の手前の鷦で落ち合う手はずを整えた。そのため急遽、人足六百人、馬五四、駕籠十五丁を雇うなどの準備に追われた。しかし翌日天気は回復、無事出船し、予定通り室津から陸行した。^{（18）}

○宝永七（一七一〇）年【下向】

五月一八日に坂越を出船。二日後、日比（19）で大風のため、一時上陸した。

○正徳元（一七一一）年【参勤】

春に朝鮮信使の来航があつたため幕命により延期となり、萩を九月二五日に発駕。^{（20）} 一〇月一日には、水島沖で水船一艘の舵が破損して漂流したが、下津井まで漕ぎ着き、修理後に一行に追いついた。同四日、片上に上陸し、陸路通行となつた。この地への上陸は、江戸時代を通じてこの一回のみであるが、理由は記録されていない。片上は、現在は岡山県備前市の中心地域であるが、江戸時代は入り江の奥まつた場所にある中国路の宿場町であった。『御行程記』^{（21）}には「昔ハ此入海濁ニテ当初ヲ潟上ト書、イツノ頃ヨリカ筆誤リテ今ハ片上ト書」と記されており、大型船の入港は難しかつたようである。到着の前日、「非番之面々明日於片上御待請被仰付候」として「楯之内よりハ入海遠浅有之ニ付而夫々之船へ通ひ小早之間付候様」と沙汰があつた。

○正徳二（一七一二）年【下向】

五月一六日、予定通り陸路坂越に到着したが、大坂から先回りしているはずの船が揃わず、本陣に入つた。夜中に全船が到着したが、翌日は風雨が強く、出発は一八日になつた。

○正徳三（一七一三）年【参勤】

三月一一日、強風のため蒲刈に上陸。翌一二日も悪天候のため逗留し、風呂に入つた。

○正徳五（一七一五）年【参勤】

三月五日三田尻出船後に風雨が強くなり、笠戸島や室積で船中泊をしたが、結局、室積から陸路麻郷（22）まで行き、通い船で上関へ到着した。三田尻から上関まで通常一日弱のところを四日かかつた。

○正徳六（＝享保元、一七一六年）【下向】

美濃路・中国路を通行した。『毛利十一代史』には「三月七日三田尻船廠失火大小官船三艘鳥有ニ帰ス」、また、四月二八日「今春三田尻船廠官船焼失ニツキ中国路ヲ經テ帰國ノ途ニ即ク」とある。²⁴⁾

○享保二（一七一七年）【参勤】

新御座船仁風丸で出港。三月一二日は、備前白石²⁵⁾で一日滞船した。

○享保三（一七一八年）【下向】

五月二二日、坂越で乗船後、悪天候のため出港できず一日滞船した。

○享保五（一七一〇年）【下向】

五月二三日、上関に到着後、にわかに風雨が強くなり出船できず、御茶屋に泊まった。

○享保七（一七二三年）【下向】

五月二三日、坂越出船後から向かい風のために押船が続く。笠戸島付近で、激しい風のため滞船した。

○享保八（一七二三年）【参勤】

二月六日、風が強く上関に上陸し、御茶屋で丸一日滞留した。二月二十四日に室津から上陸しているが、同日の記事に、「当年茂先達而坂越へ御関札被遣置候處、御船中御順能候付而今度者室迄御船被為召、依之御関札為打替」という記述があり、当初は坂越上陸の予定であったことがわかる。

以上のように、瀬戸内海通行にはしばしば突発的な事態が生じ、乗・下船地の変更も何度も何度か行われている。行程の

表2 三田尻～大阪間通行の事前計画（元禄9年から享保14年まで）

注1：地名の下の○が乗船予定地、○が下船予定地。▽は三田尻・大坂の陸路発着を示す。

注2：大坂近辺での川船利用は除いた。

年	方向	三田尻	坂越	室津	大坂	備 考
元禄9	下向	○←←←←←船	←←←←←	○		吉広初入国
〃10	参勤	○→→→→→船	→→→→→	○		吉広初参勤
〃11	下向	○←←←←←船	←←←←←	○		
〃12	参勤	○→→→→→船	→→→→→	○		実際は、室津上陸
〃13	下向	○←←←←←船	←←←←←	○		実際は、兵庫～室津陸行
〃14	参勤	○→→→→→船	→→→→→	○		実際は、室津上陸
〃15	下向	○←←←船←←←○←←陸←←				山崎路通行
〃16	参勤	○→→→船→→→○→→陸→▽				
宝永元	下向	○←←←船←←←○←←陸←▽				
〃2	参勤	○→→→船→→→○→→陸→▽				
〃3	下向	○←←←船←←←○←←陸←▽				
〃4	参勤	○→→→船→→→○→→陸→▽				実際は、坂越上陸
〃5	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				吉元初入国
〃6	参勤	○→→→船→→→○→→陸→▽				吉元初参勤
〃7	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				
正徳元	参勤	○→船→○片上→→→陸→→→▽				
〃2	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				
〃3	参勤	○→船→→○→→→陸→→→▽				
〃4	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				
〃5	参勤	○→船→→○→→→陸→→→→▽				実際は、室積～麻郷陸行
享保元	下向	▽←←←←←陸←←←←←▽				三田尻船廠失火
〃2	参勤	○→船→→○→→→陸→→→→▽				
〃3	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				
〃4	参勤	○→船→→○→→→陸→→→→▽				
〃5	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				
〃6	参勤	○→船→→○→→→陸→→→→▽				
〃7	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				
〃8	参勤	○→船→→○→→→陸→→→→▽				実際は、室津上陸
〃8	下向	○←船←←○←←陸←←←▽				この年より半年在府
〃10	参勤	○→船→→○→→→陸→→→→▽				天長丸遭難
〃10	下向	▽←←←←←陸←←←←←▽				
〃12	参勤	▽→→→→→→→陸→→→→→→▽				
〃12	下向	▽←←←←←陸←←←←←▽				
〃14	参勤	▽→→→→→→→陸→→→→→→▽				

変更を示す記述をもとに、各回の事前計画をまとめたものが、表2である。前掲表1と比較すると、特に、元禄一二一四年にかけ二年連続して悪天候のために播磨灘渡海が中止され、室津経由に変更になつてゐることがわかる。その後すぐに、「参勤は室津から上陸、下向は室津から乗船」が計画段階でのコースとなつてゐるのである。

吉元の代になり、さらに西寄りの坂越を中継地とする行程が定着する。室津と坂越は、前掲宝永四年の記録中に「一里斗」とあるように、それほど離れておらず、両地とも古くから栄えていた港である。室津は江戸時代、瀬戸内海航路における有数の商港であるとともに、朝鮮使節団が寄港したほか、西国大名のほとんどがこの地を海陸の中継地とし、明和四（一七六七）年には本陣が六軒あつた。一方、坂越は赤穂城下とは一山隔てた港町で、赤穂藩の塩・米の積み出しや、他国廻船の寄港地として繁栄していた。

坂越を中継予定地に定めたのは宝永五年以降、吉元の代からである。坂越では奥東又次郎亭を定宿にしていた。しかし、宿の予約をしていても早めに到着した時には、休息をとるだけで泊まらずに移動する場合があつた。⁽²⁵⁾ このことは、旅費の儉約とともに、船の運航をスマーズにするような意図があつたのではないか。

室津から坂越への移行の理由は、現時点では明確な回答が得られないが、これらを考え合わせると、萩藩では、播磨灘航行を避けた上陸地として、まず多くの藩と同様に室津を利用していたが、諸大名の通行が多い故に生じるおそれがある事件や事故の未然防止のためと、海路と陸路を混亂なく行き来するために、敢えて坂越に変更したとも考えられる。

四 天長丸遭難事件

享保一〇（一七二五）年二月四日、吉元は萩を発駕した。享保七年に参勤交代の時期が改まり、前回も同じ日の発駕

であった。六日、三田尻を出船したが、時折雨が降る上に風向きが悪く、八日は上関の御茶屋で滞留した。翌九日昼前に出船したが、ほとんど押船での航行となつた。一一日、蒲刈を出船。押船で忠海⁽²⁶⁾に着き、「風並惡敷候ニ付同所出船」した直後、のうじという所で御供船の内、遅れて出船した大到来船の天長丸が、空風に煽られ「破船」したのである。この後の処置については割愛するが、死者・行方不明者十九名という大惨事となつた。参勤一向は付近に留まつていたが、一二日卯の刻に出船、一五日に坂越に上陸、宿泊後、予定通りのコース（前年一〇月八日付で、坂越以東の宿場に対し、関札役人の派遣が伝えられている）で江戸に向かつた。

この天長丸遭難事件が、その後の萩藩参勤交代の行程に決定的な影響を与えた。その年九月二七日江戸発駕の下向が中国路通行になつたのを始め、以後自三十回に及ぶ参勤交代中、数回を除いて瀬戸内海通行は行われなくなつたのである。⁽²⁷⁾ 前述したように、それまでの瀬戸内海通行も決して順調ではなかつたが、参勤の御供船の遭難を目の当たりにした一行は、海路通行の危険性を知つたに違いない。

さらに、これには伏線といえるできごとがあつた。半年前の享保九（一七二四）年八月四日、三田尻を発ち大坂に向かっていた飛脚船が徳山領沖で遭難し、御用文箱が流失してしまつたのである。乗組員は無事だったが、御用文箱は回収できず、新たに送ることになつた。藩関係の船の遭難が立て続けに起つたことが、いわゆる「惣陸通行」への移行に結びついたといえる。

享保一二（一七二七）年の参勤時、三田尻において、「大備之儀、当駅より大坂まで船中被差越候得共、御発駕之節御門前ニ相備、御発駕已後船積被仰付候事」とあり、中国路通行が恒常化した後は、参勤交代における瀬戸内海の役割は、荷物の搬送が主となつていつた。

おわりに

以上、萩藩の参勤交代の行程は、享保一〇年を境として、それまでの瀬戸内海での船利用から中国路通行へと変わつていったが、その前段階として、海路を利用する区間の短縮が見られたことがわかつた。

前掲「福岡県史」には、海路から陸路への移行の理由として、「船路では玄界灘の難風、瀬戸内海の風待ちや潮待ち、船に積む生鮮食品や飲料水の補給に手間どることが多いことのほかに、参勤船隊の水軍の性格が変わり、船頭・水主の雇傭化も進んで、船の建造・修復に多額の費用を要したのに対し、陸路では本陣や随行者用の下宿などに休泊するのを避けるなど旅費節減の余地が残されており、これが藩財政担当者に好まれ、一方幕府も陸路利用を奨励したことからである」とある。これらは、他藩における陸路への移行の理由としてもあてはまるものであろう。

萩藩の参勤交代も、いすれば中国路通行に移行したことであろう。しかし、元禄一享保期の行程を見る限りでは、まず播磨灘航行の困難性があり、さらに最も現実的で切迫した海難事件が直接のきっかけとなつたのである。もちろん、中国路の整備・宿場町の発展があればこそ、陸路移行が可能となつたわけである。

注

- (1) 『福岡県史 通史編 福岡藩(一)』二二五ページ～二三三ページ。なお、毛利家文庫「参勤」には、享保六年、瀬戸内海航行中に、黒田甲斐守・立花飛驒守の参勤一行と挨拶の使者を交わしている記録がある。
- (2) 丸山雍成「参勤交代の研究(四)」『九州文化史研究所紀要 第二十三号』二〇二ページ～二〇五ページ
- (3) 『近世封建交通史の構造的研究』三七二ページ～三八二ページほか
- (4) 『歴史の道調査報告書 萩往還』(昭和五六)、『歴史の道

調査報告書 山陽道』(昭和五八年) いざれも山口県教育委員会

- (5) 『山口県文書館研究紀要第8号』(昭和五六年) 収録。この一覧は、『防長歴史用語辞典』(昭和六一年)にも収録されている。
- (6) 毛利家文庫47参勤、および48下向。「参勤」は貞享四年を最初とし、元禄二年から連続した記録になつていて、「下向」は貞享元年を最初とし、元禄九年から連続した記録になつていて。以下、本文中の引用部分は、注付以外はこの文書群から引用した。なお、毛利家文庫には、「大記録」などにも参考・下向関連の資料がある。
- (7) 『毛利十二代史 卷之十四』「泰巣公記」には、たとえば寛文九年三月、「八日公萩城ヲ発シ江戸二向フ十五日三田尻解纏(＝出帆)二十一日大坂着船」とある。
- (8) このコースは江戸時代後期には、中国路から山崎路に入り、大坂に寄らずに伏見に抜けるコースに変更される。
- (9) 江戸後期になると、美濃路を経由する場合がしばしば見られる。
- (10) 豊後日出藩主木下俊長と思われる。
- (11) 毛利家文庫・47参勤 4 (5の1)
- (12) 兵庫県御津町
- (13) 広島県安芸津町沖にある大芝島・小芝島周辺
- (14) 岡山県日生町
- (15) 兵庫県赤穂市
- (16) 大坂では宿泊のみで、京都や大津にも滞留せずに先を急いで、草津を過ぎたところで綱元の死の知らせが入つた。
- (17) 岡山県玉野市
- (18) 『毛利十二代史 卷之四十四』「泰桓公記」
- (19) 毛利家文庫・30地誌41
- (20) 山口県田布施町
- (21) 『毛利十二代史 卷之四十七』「泰桓公記」
- (22) 岡山県笠岡市
- (23) 享保三年や同七年の記録では、宿泊予約が直前にキャンセルされた奥東に対し、その準備を効い、金品を授けている。
- (24) 他藩も同様であるが、出発前はもちろん、旅行中にもしばしば規律遵守の触を出し、全体に徹底している。室津は、貞享・元禄期には瀬戸内海の五大遊所として知られていたようである。下関や鞆と同様、遊所があることは商港として著し

く發展している何よりの証明となる。しかし、いくら他藩の利用が多いとはいえ、道中の規律を重んじた藩当局からすると、多人数での参勤交代の宿場としては目が行き届かないおそれがあったのかもしれない。

(25) 将軍徳川吉宗は、大名に対し一万石につき百石の割で上げ米を課し、代わりに在府を半年短縮した。これにより、三月から九月までの在府となつた。

(26) 広島県竹原市

(27) この事件については『萩市史 第一巻』四二六ページ～四三八ページに、事後処理の詳細がある。

(28) 享保一七年宗広の初入国および翌年の初参勤は、坂越で上・下船をしている。以後宗広は全て中國路を通行していることから、「初」にかかる何らかの意図があつたのではないか。

(29) 毛利家文庫・31小々控8『諸事小々控』第四十五冊「三田尻より大坂江之飛船破損仕御用文箱流失之事」